

No.160 (不定期配信)

東洋証券株式会社
上海駐在員事務所 所長
奥山 要一郎
2007年入社、本社シニアストラテジ
スト等を経て、2015年より現職

“Great Wall” Street Journal

長城街日報

～中国株の現場から～



“免税アイランド”海南島の光と影

南国特有の蒸し暑さと人いきれ。ブランド店に列をなす買物客。スマホ片手に大声でまくしたてる転売ヤーと思しき人たち……。いかにも中国らしい喧噪を味わったのは久しぶりだ。ここは海南島の海口国際免税城。10月28日にオープンした世界最大の免税モールである。東京ドームの約4倍の面積を誇る巨大施設には、開業初日だけで4万4000人が来訪。販売額は6000万元（約12億円）を超えた。

★ ★ ★ ★ ★

中国最南端に位置し“中国のハワイ”と称される海南島は、今や「免税アイランド」として名を馳せる。2011年に離島免税政策がスタートし、一般市民が海外旅行をせずとも海南島で免税ショッピングを楽しめるようになった。当初の免税購入限度額（1人当たり）は年間1万元だったが、20年に10万元まで引き上げられ、一気に注目度が高まった。新型コロナ禍で海外に出られない中国人の免税品購入ニーズを一気に引き受けた。

“コロナ前”の19年時点で4カ所に過ぎなかった海南島の免税店は、冒頭の海口国際免税城が開業して10カ所に増えた。このうち六つを最大手の中国旅遊集団中免(601888)が経営している。来年1月には王府井集団(600859)が同島の万寧で免税店をオープン予定だ。

21年の海南島の免税品販売額は前年比8割増の495億元と絶好調。今年の春節連休中(1/31～2/6)も前年同期比156%増の19億4400万元と大幅に伸びた。ところが、春先から中国各地でロックダウン（都市封鎖）が相次ぐと状況は暗転。上海のロックダウンで、お得意さま



開放感にあふれる海口国際免税城

だった上海人の消費がほぼなくなったことも影響したのだろうか、4月の販売額は10億元余りにとどまった。春節で盛り上がった2月（約68億元）のほぼ7分の1である。

その後、夏の観光シーズンに向けて回復の兆しが見えてきたが、今度は8月に海南省地元のリゾート地、三亚がロックダウン。海口でも断続的な行動規制が行われた。8月の免税販売額は9億6000万元程度。コロナ禍初期の20年3月の数字も下回る。

10月下旬の海口。街中では観光客の姿はまばらだった。郊外の新規開発エリアにある海口国際免税城の盛り上がりはすさまじかったが、市の中心部はいたって平静。市中免税店は閑散としており、2年前の混雑ぶりからは大きくかけ離れた状態だった。その代わりに、目立っていたのは無料のPCR検査スポット。歩道に簡易テントを設置しただけの“ほぼ青空検査場”もあった。市内から車で30分ほどのところにあるアウトレットモール型免税店では、巨大なエントランススペースがそのまま近隣市民のPCR検査会場となっていた。各種施設に入るためには陰性証明が必要。私も現地滞在中の3日間、毎日検査をしました。

★ ★ ★

今回、上海から海口へ向かうフライトは満席だった。私は機内で「免税品ニーズが復活か？」とひそかに思っていたが、その3分の1ほどは大学生だった。夏のロックダウンとその余波で海南島の大学に戻れずじまいだった学生たちが続々と“帰還”を果たしていたようだ。まずは日常生活の回復が先決。その次に観光の戻りだろうか。来年1月の春節に向けて本格的な観光業回復を期待したい。

文中の見解は全て筆者の個人的意見です。写真、グラフ、表なども全て筆者によるものです。

最終頁に重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

◆ 注意事項 ◆

外国証券等について

・外国証券等は、日本国内の取引所に上場されている銘柄や日本国内で募集または売出しがあった銘柄等の場合を除き、日本国の金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。

手数料等およびリスクについて

①国内株式等の手数料等およびリスクについて

・国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2650%（税込み）の手数料をいただきます。約定代金の 1.2650%（税込み）に相当する額が 3,300 円（税込み）に満たない場合は 3,300 円（税込み）、売却約定代金が 3,300 円未満の場合は別途、当社が定めた方法により算出した金額をお支払いいただきます。国内株式等を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式等は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

②外国株式等の手数料等およびリスクについて

・委託取引については、売買金額（現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買う場合には加え、売りの場合には差し引いた額）に対して 最大 1.1000%（税込み）の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・国内店頭取引については、お客様に提示する売り・買い店頭取引価格は、直近の外国金融商品市場等における取引価格等を基準に合理的かつ適正な方法で基準価格を算出し、基準価格と売り・買い店頭取引価格との差がそれぞれ原則として 2.50%となるように設定したものです。

・外国株式等は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

利益相反情報について

この資料の作成後、掲載された銘柄を対象とした EB 等の仕組債等を東洋証券株式会社が販売する可能性があります。また、東洋証券株式会社またはその関連会社の役員またはその家族がこの資料に掲載された企業の証券を保有する可能性、取引する可能性があります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をご覧ください。

【免責事項等】

この資料は、東洋証券株式会社が信頼できると思われる各種のデータに基づき投資判断の参考となる情報提供のみを目的として作成したもので、投資勧誘を目的としたものではありません。また、この資料に記載された情報の正確性および完全性を保証するものでもありません。また、将来の運用成果等を保証するものでもありません。この資料に記載された意見や予測は、資料作成時点のものであり、予告なしに変更することがありますのでご注意ください。

この資料に基づき投資を行った結果、お客様に何らかの損害が発生した場合でも、東洋証券株式会社は、理由の如何を問わず、一切責任を負いません。株価の変動や、発行会社の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがありますので、投資に関する最終決定は、お客様ご自身の判断でなされるようお願い致します。

この資料の著作権は東洋証券株式会社に帰属しており、電子的または機械的な方法を問わず、いかなる目的であれ、無断で複製または転送等を行わないようお願い致します。

◇商 号 等：東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 121 号

◇加 入 協 会：日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

◇本 社 所 在 地：〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1

TEL 03 (5117) 1040

<https://www.toyo-sec.co.jp/>

2022 年 11 月 10 日
審査部審査済